

措置の通知書

青市監報告第 241 号関係分

市民病院

指摘事項	措置状況
<p>【市民病院事務局総務課】</p> <p>□ 業務委託契約等において、過去 2 年の間に種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、履行した場合に契約保証金を免除できるとされているが、過去 2 年間に該当しない契約実績で契約保証金を免除していた。</p> <p><青森市財務規則第 134 条第 1 項第 4 号></p>	<p>□ 他の免除要件に該当する契約実績が確認できたものは、記載する契約実績を訂正しました。</p> <p>免除実績となりうる期間を誤って判断していた契約については、財務規則第 134 条第 1 項第 9 号「その他市長が特に認めたとき。」の「特定の者でなければその目的を達成することが困難と認められる契約を締結する場合において、契約者が契約の履行をしないこととなるおそれがないと認められるとき。(青森市財務規則施行マニュアル第 134 条関係(契約保証金) 3 の②)」に該当したため、当該理由による免除に訂正しました。</p> <p>また、契約保証金免除伺作成時の注意点についてチェックリストを作成の上、課内に周知し、今後、同様の事案が発生しないよう徹底を図っています。</p>
<p>【浪岡病院事務局】</p> <p>□ 業務委託契約等において、過去 2 年の間に種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、履行した場合に契約保証金を免除できるとされているが、</p>	<p>□ 年度を誤って記載していた契約実績については、記載内容を訂正しました。</p> <p>免除実績となりうる期間を誤って判断していた契約については、財務規則第 134</p>

(別紙)

過去 2 年間に該当しない契約実績で契約保証金を免除していた。(青森市財務規則第 134 条第 1 項第 4 号)	<p>条第 1 項第 9 号「その他市長が特に認めたとき。」の「特定の者でなければその目的を達成することが困難と認められる契約を締結する場合において、契約者が契約の履行をしないこととなるおそれがないと認められるとき。(青森市財務規則施行マニュアル第 134 条関係 (契約保証金) 3 の②)」に該当したため、当該理由による免除に訂正しました。</p> <p>また、契約保証金免除伺作成時の注意点についてチェックリストを作成の上、課内に周知し、今後、同様の事案が発生しないよう徹底を図っています。</p>
---	--